

September 2014

vol. 229

今月のトピックス
 2014年上半期の日本から台湾への投資状況
 飛躍する台湾産業
 台湾におけるオープンデータの発展状況とビジネスチャンス
 日本企業から見た台湾
 ~和井田友嘉精機(股)有限公司 総経理 吳團焜氏、
 顧問 川村良一氏 インタビュー~
 日台連携を通じて研削盤の海外生産を強化する和井田製作所

台湾進出ガイド
 企業M&A法の概要(2)
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

【今月のトピックス】



2014年上半期の日本から台湾への投資状況

2012年、2013年と日本から台湾への投資は、非製造業を中心に非常に活発であった。2014年に入り上半期を振り返ると、昨年と比べ投資件数・金額ともに減少している。ただし、昨年と比較した数字だけを見て日本企業の台湾投資意欲が低下しているとは言いにくく、実際にジャパンデスクへの問い合わせは、例年と同じレベルで推移している。本稿では、上半期の日本から台湾への投資状況を紹介する。

日本企業の台湾投資の状況

經濟部投資審議委員会の統計によると、2014年7月現在の日本から台湾への投資状況は、投資件数が255件、投資金額が約1.8億USD強である。この数字は、去年の同時期と比べて、件数ベースで34%減、金額ベースで15%減となっている。ただし、7月現在でのこの投資件数は、ひと月当たり平均約36件の投資が実施されている計算になり、12月までに400件を超えるスピードである。これは、当時初めて400件を超えて歴代最高件数(441件)を記録した2011年とほぼ同じ数の日本企業が投資を実施していることを示している。

投資が活発な産業

2014年7月現在の日系企業による全台湾投資の内、製造業では56件の投資が行われており、件数ベースで22%、金額ベースで34%を占めている。非製造業が活発であるトレンドに変わりはないが、製造業への投資も引き続き行われている。製造業については、既に台湾に生産拠点を持つ

日系企業が、工場の拡張やパートナー企業への投資を行うなど、比較的目立たない形で投資が実施されているケースも多い。業種別投資動向をみると、件数ベースでは例年通り卸・小売業がトップ、続いてホテル・飲食業、専門技術サービス業、電子部品製造業、機械設備製造業となっている。また、金額ベースでは金融及び保険業がトップ、続いて卸・小売業、電子部品製造業、サービス支援業、コンピューター・電子・光学製品製造業となっている。

日本企業の台湾市場への見方の変化

近年、ジャパンデスクには、純粋な台湾市場の調査依頼ではなく、台湾企業とのパートナーリング検討の問い合わせが明確に増加している。台湾を単に市場として見るだけでなく、中国市場、東南アジア市場などを含む中華圏への展開を考える上で、台湾企業との連携を活路の一つとみる日本企業が増えていると考えられる。

(平山直人:n-hirayama@nri.co.jp)



台湾におけるオープンデータの発展状況と ビジネスチャンス

2009年に米国でオープンデータに対応したプラットフォームが設置されて以降、世界各国で公的機関のデータが公開されており、オープンデータは各国政府の重要政策となっている。また、ビッグデータの分析技術の発達により、各国政府も民間企業による活用を促し、企業価値や生産性・収益性の向上を期待している。台湾政府も2012年にオープンデータに対応したプラットフォームを正式に設置した。現在台湾のデータセットは米国の僅か1%程であり、今後は民間企業によるニーズの後押しや、海外事例を参考としたデータ量の増加が必要である。本稿では、台湾におけるオープンデータの発展状況と日本企業にとっての参入機会を紹介する。

オープンデータの発展契機及び各国における発展状況

オープンデータの問題は元々公的機関が保有するデータの公開に限られていたものではない。1955年から世界的な科学データの公開が始まり、当初は科学分野の成果の有効利用やより迅速な科学データの取得が主な目的であった。その後インターネットの発展に伴い、こうした概念は各国政府に広がるようになった。特に公的機関のもつデータは公権力によって収集されており、正確性や詳細度が極めて高いが、こうしたデータが管轄機関でのみ利用されていても、データの持つ応用範囲や付加価値が制限されてしまう。このため、データを公開し民間から協力を仰ぐことでこうしたデータの更なる高付加価値化や、行政の透明性の高まりが期待できる。2004年にはOECD（経済開発協力機構）の加盟国が公的資金によるアーカイブデータは公的に利用可能であるべきとの考えを示した署名を行い、各国でオープンデータが正式に実施されることとなった。このうち、進捗の速い米国及び英国は2009年にオープンデータに対応するプラットフォームを設置しており、次いでオーストラリア、カナダ、ケニアでは2011年に設置されている。なお、台湾では当プラットフォームの設置について、2012年に政府の推進重要項目として掲げられた。

台湾におけるオープンデータの発展状況

台湾におけるオープンデータの発展は初期段階であり、先進国と比較するとデータセットもまだ少ない。2013年2月時点、米国でのオープンデータ量は約12万件、英国は約1.7万件、日本は約1万件程であるが、台湾は僅か1,700件程であり、公開データ量は今後改善の余地がある。現在、オープンデータのトピックは、地図、レジャー・観光、防災、生活、アートイベント関連や政府統計等であり、このうちの多くは静態統計である。動態統計は主に交通・気象データなどであり、今後の活用・更なる付加価値

化が期待されている。台湾では、より頻繁なデータ更新及び多様なデータセットの提供が、今後の発展方向性として示されている。

データセットの量以外に、台湾はオープンデータの応用面でも依然として後れをとっている。例えば気象関連データやGIS地理データ等のように、収集したデータを整合し公開するサービスは、通常、動態データ或いは更新が頻繁な静態データにおいてとりわけ高付加価値なサービスが必要となるが、台湾ではこうした類のデータセットが依然として不足しており、多様性が欠如している。

先進国においてはオープンデータの発展に伴い、有料のオープンデータ活用支援プラットフォームを提供する民間企業が数多く出現している。こうしたビジネスモデルはオープンデータ発展の中核を担っており、データ活用のコストを低減させ、利用価値を高めている。なお、台湾でもこうしたサービスを手掛ける企業は存在するが、データセットの不足及び事業経験の不足等、今後更なる改善の余地がある。

日本企業の参入機会

行政が進めるオープンデータは、民間のニーズが推進の後押しとなるが、どのようなデータセットを備え、公開していくべきかという点が重要である。今後台湾が整備を進めるに当たっては、先進国にて公開されているデータ項目を参考とする他、逆に海外からも注目されるような応用例を作っていくべきである。また台湾は、特に経済・社会・環境等において、欧米よりも日本の方が共通点も多く、同じアジアという点のみならず、天然資源に乏しく、台風や地震の脅威にさらされている島国という点で、日本企業のオープンデータ応用事例は有用な手本となりうる。今のところオープンデータの整備が未熟な台湾において、日本企業にとって応用サービスを提供する様々な事業機会があるのではないか。

（陳亭方：t-chen@nri.co.jp）

日台連携を通じて 研削盤の海外生産を強化する和井田製作所

和井田友嘉精機股份有限公司は、工作機械メーカーの和井田製作所、友嘉実業集団、シチズンマシナリーミヤノ、商社の丸紅の4社合併会社として2012年に台中で設立された。和井田製作所の製造するハイエンドCNC研削盤のモジュールの生産だけでなく、他の工作機械メーカーへのモジュール提供も行っている。今回は、和井田友嘉精機の呉総経理を訪ね、台湾拠点設立から現在までの取り組みと今後の事業展望についてお話を伺った。



和井田友嘉精機(股)有限公司
呉團焜総経理(左)、川村良一顧問(右)

一 貴社の事業内容と台湾進出の経緯

和井田製作所(以下、当社)は、岐阜県に本社を構える研削盤メーカーです。当社の主力製品は、金型関連研削盤、切削工具関連の研削盤です。当社製品の一つである金型関連研削盤には、CNC成形研削盤とCNCジグ研削盤の2種類の製品があります。当社の金型関連研削盤は、研削加工に対する徹底した追求と高い操作性で、日本及び海外で高いシェアを確立しています。また、切削工具関連研削盤も同じく主力製品であり、主にCNC刃先交換チップ研削盤とCNC軸付工具研削盤の2種類を製造しています。

工作機械の中でも比較的ニッチな製品を取り扱っており、国内市場だけでは事業規模拡大に限界があるため、早くから製品の海外輸出を行ってきました。そんな中で、今後更なる海外展開を行うにあたり、製品のコスト競争力の強化や販売チャネルの拡大が課題となっており、海外企業と連携し海外生産拠点を設けることが必要だと考えました。

そこで、2011年頃から海外に生産拠点を設けることを目的とし、パートナー企業を探していました。元々は、精密研削技術を持つ中規模の地場企業を買収することを検討していましたが、初期投資が比較的安く抑えられる、合併の形態を選択しました。当社が合併先として選んだ友嘉実業集団(以下、友嘉実業)は、日本企業との連携を数多く実施しており、日本企業の厳しい技術要求に対しても深い理解を示して頂きました。現在は、友嘉の工場の一部を借りて専用の生産ラインを設けています。工場に対する初期投資は必要ありませんでした。

一 進出形態について

2012年3月27日に和井田友嘉精機(股)有限公司(以下、和井田友嘉)を設立し、2012年の5月から正式に営業を開始しました。台湾企業と日本企業との連携において、連携時に双方が求める役割が明確になっていることが非常に重要です。友嘉実業は当社の技術力が習得できる点、当社は短期的には既存製品のコストダウンと販売拡大、中長期的にはミドルエンド製品の商品化と生産という明確な目標があります。

合併会社の設立にあたっては、当社と友嘉実業の他にも、和井田友嘉を通じた部品調達にメリットが見込めたシチズンマシナリーミヤノ社と丸紅社の2社からも5%の出資を受け入れ、4社による合併で事業を開始しました。前述通り、当社は少量多品種且つ比較的ニッチな製品を生産していることもあり、一年間の生産量には限りがあります。そんな中で、シチズンマシナリーミヤノ社や丸紅社と共同で部品調達することで調達コストを更に下げることに成功しています。

シチズンマシナリーミヤノ社と丸紅社の両社は、和井田友嘉設立後の二年間で一定の役割を終えたため、当社がこの二社から株式を買取り、当社のメジャー出資(55%)で2社合併の形態となっています。

一 台湾拠点の位置付けについて

台湾では、日本で生産しているCNC研削盤に使うモジュールの製造・販売を行っています。現時点では、完成機の組立までは行っていませんが、早い時期に完成機の台湾生産が出

日本企業から見た台湾

来るよう取り組んでいます。海外拠点でも日本と変わらぬ品質の製品生産を求め、重要部品は日本からの輸入で対応し、その他汎用部品の調達や組立の部分で友嘉実業のコストダウン力を存分に生かす体制を目指しています。

当社は、台湾拠点でも日本生産拠点で行っている工程はスキップせず、品質が変わらないレベルで提供できるよう指導を行っています。コストダウンについては、当初の目標を達成するまでには依然として努力が必要ですが、今後台湾人エンジニアの技術力が向上することで、コストダウンは進んでいくと考えています。

台湾の強みと課題について

台湾に拠点を設ける理由は様々ですが、当社の場合、台湾の産業クラスターを活用した部品調達の利便性と合弁先の持つ中国への販売チャンネルが魅力です。台湾の台中には、部品・モジュールのクラスターが存在し、半径30km以内のエリアから工作機械の部品・モジュールをすべて調達することができます。また、日本から中国に完成機を輸出する際には、中国への輸入許可に時間がかかる等の障害がある場合がありますが、台湾と中国は政治的にも良好な関係を保っており、中台間での輸出入の問題はほとんどないと考えられます。

一方で、台湾の課題として、特殊な加工技術の不足が挙げられます。例えば、ラップ加工(平面、円筒、円形の金属の内側の面粗度を1~3μmにする加工)など工作機械の精度を決めるような特殊な加工については、依然として日本と比べ見劣りします。きさげ加工については、台湾企業と外資企業の長年の連携の歴史から、一定の技術力を有するまでになっていますが、当社が日本の工場で熟練工を抱えて行っているラップ加工となると話は別になります。

今後の事業展望について

和井田友嘉の今後の事業については、2つの方向性を考えています。まずは、台湾拠点の製品ラインアップの拡大です。現在は日本の安全保障貿易管理制度に抵触しない非該当機のみをモジュール生産を行っていますが、今後はその非該当機の完成組立が出来る拠点にしていきます。現時点では台湾拠点

で生産したモジュールを日本に送った後、日本で組立を行い輸出していますが、輸送コストや日中関係の変化による輸出への影響を考えると、台湾から直接輸出するメリットは多いと考えています。また、日本でのみ生産している該当機についてもコストダウンの必要性が強まっており、一部の汎用部品(非該当部品)については和井田友嘉で生産を行い日本へ納入を行っていきたくと考えています。

次に、自社生産工場の設立です。現時点では、友嘉実業の工場内に和井田友嘉のラインを別途設けて生産していますが、将来的に台湾事業が軌道に乗ってきた後には、自社工場を持つことも検討しています。

このように、技術力の向上や生産機能の拡大により、台湾拠点の強化を図り、最終的には台湾拠点で新興国市場のニーズを反映した戦略的製品ライン(セカンドブランド)の確立が出来ればと考えています。

ありがとうございました。

和井田友嘉精機(股)有限公司の基本データ

会社名	和井田友嘉精機股份有限公司
董事長	久保朝義
設立	2012年3月
資本金	4,000万元
従業員	9名(内、日本人1名)
事業内容	工作機械(研削盤)用モジュールの製造、販売

注)2014年9月時点のデータによる
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



企業M & A法の概要(2)

本稿では、引き続き台湾における企業M & A法の留意ポイントについて紹介する。

3. 労働基準法に関連する部分

- (1) 会社がM & Aを行なう際には、労働者退職準備金の残高は移転されること並びに法令に従って補充されるべきことを明確に規定した。(第15条)
- (2) 会社のM & Aでの従業員の慰留と解雇に関して明確にした。(第16条、第17条...労働基準法第20条を修正)

4. 従業員福利金条例に関連する部分

会社と他の会社が株式交換を行なって新会社を設立する場合、当該新会社は、株式交換の資本金額内において、従業員福利金条例第2条第1項第1号の規定に従った従業員福利金を再度、積み立てる必要はない事を明確にした。(第30条第6項)

5. 税法に関連する部分

- (1) 営業、財産の譲渡或いは分割の所得税規定を明確化した。(第39条)
- (2) 親子会社の営利事業所得税連結申告納税制度を確立した。(第40条)
- (3) 外国会社のM & Aに関する租税措置を明確化した。(第41条)
- (4) 不当納税義務回避の防止を明確にした。(第42条)
- (5) 取引損失の認識を増設した。(第43条)

参考：企業M & A法と金融機関合併法に関する租税優遇の比較

項目	企業M & A法(34から43)	金融機関合併法(17)
適用対象	株式会社	金融機関
申請順序	なし	主管機関許可
適用期限	なし	なし
租税優遇		
1. 印紙税	免税	免税
2. 契約税	免税	免税
3. 証券取引税	免税	-
4. 営業税	免税	-
5. のれんの償却	15年	5年
6. 費用償却	10年	10年
7. 不良債権損失計上	15年	15年
8. 土地増値税繰延	繰延許可	繰延許可
9. 租税優遇の継承	継承許可	-
10. 合併時の過去欠損相殺	相殺可能	相殺可能

注：以前は会社法317条の1にも類似の優遇規定が置かれていたが、法体系上の重複を避けるため2005年の改正で削除された。

6. 土地法、特許法、動産担保取引法等に関連する部分

会社の合併による財産の移転登記を簡易化した。(第25条...土地法第73条、特許法第63条、第64条、動産担保取引法第7条及びその他権利変更登記に関連する法令の制限を排除)

7. 民法に関連する部分

- (1) 一括承継、一括譲渡或いは会社法第185条等の方式により買収した場合は、公告をもって債権譲渡の通知とし、債務の承継について債権者の承認がなくても良い旨を明確にした。(第27条第1項...民法第305条を参考、民法第297条、第301条規定を排除)
- (2) 本国会社と外国会社間の全部の営業或いは財産の一括承継或いは一括譲渡方式は、買収の準用規定として定めた。(第27条第4項)

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート	
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出 年増率(%)	輸入 年増率(%)	貿易収支		卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD		
								輸出	輸入						
2007年	12,975,985	5.98	8.34	15,361,173	999,633	2,466.8	10.1	2,192.5	8.2	274.3	28.6	6.47	1.80	32.84	117.75
2008年	13,070,681	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	2,556.3	3.6	2,404.5	9.7	151.8	-44.6	5.15	3.53	31.52	103.36
2009年	12,834,049	-1.81	-7.97	4,797,891	238,961	2,036.7	-20.3	1,743.7	-27.5	293.0	93.0	-8.74	-0.87	33.05	93.57
2010年	14,215,069	10.76	28.60	3,811,565	400,494	2,746.0	34.8	2,512.4	44.1	233.6	-20.3	5.46	0.96	31.64	87.78
2011年	14,792,928	4.07	5.12	4,955,435	444,867	3,082.6	12.3	2,814.4	12.0	268.2	14.8	4.32	1.42	29.46	79.81
2012年	15,029,859	1.48	-0.32	5,558,981	414,330	3,011.8	-2.3	2,704.7	-3.9	307.1	14.5	-1.16	1.93	29.61	79.79
2013年															
7月			1.97	523,747	46,125	253.0	1.6	220.8	-7.7	32.2	228.4	-2.21	0.06	30.04	99.75
8月	3,891,779	1.31	-0.85	365,707	38,988	256.3	3.6	210.5	-1.2	45.8	33.5	-2.82	-0.78	30.03	97.87
9月			-0.56	439,593	30,752	252.4	-7.0	229.0	-0.7	23.4	-42.7	-2.57	0.84	29.78	99.28
10月			0.47	342,429	12,749	267.1	0.7	226.0	-2.9	41.1	26.5	-1.85	0.64	29.49	97.82
11月	4,062,940	2.88	0.39	305,056	31,782	257.3	3.4	213.8	-0.5	43.5	28.1	-0.94	0.68	29.59	99.79
12月			5.60	690,486	79,362	263.8	1.2	241.6	10.0	22.2	-46.0	-0.01	0.34	29.81	103.41
2014年															
1月			-1.89	325,242	38,611	242.9	-5.4	213.4	-15.2	29.5	473.8	0.59	0.83	30.26	103.94
2月	3,753,301	3.24	7.61	196,689	9,254	212.8	7.9	197.2	4.9	15.7	68.6	-0.36	-0.04	30.38	102.16
3月			3.62	311,812	26,49	277.4	1.9	258.0	7.4	19.5	-39.2	-0.02	1.61	30.45	102.27
4月			5.71	258,678	12,698	266.0	6.2	240.6	5.8	25.4	10.5	0.07	1.66	30.27	102.56
5月	3,893,541	3.74	5.57	410,378	24,395	266.6	1.4	213.8	-2.3	52.8	19.4	1.15	1.62	30.18	101.79
6月			8.91	399,769	21,947	267.9	1.2	249.1	7.5	18.8	-43.2	0.81	1.64	30.04	102.05

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2014年 台湾国際グリーン産業見本市 (Taiwan International Green Industry Show 2014)

概要	台湾国際グリーン産業見本市は、グリーンエネルギー、環境保護、都市計画、水処理技術をテーマとする台湾最大の環境産業関連の見本市である。昨年は、183社の企業が3,000以上のブースを出展し、およそ10,700人以上が来場した。同日程で「台北国際エレクトロニクス見本市」、「台湾国際ブロードバンド通信見本市」も開催される予定である。詳細は下記サイトまで： http://www.greentaiwan.tw/zh_TW/index.html
日時	2014年10月6日(月)～10月9日(木)
出品物及び展示テーマ	風力エネルギー スマートグリッド バッテリー 燃料電池 エアコン LED照明 太陽光発電 パイオマスエネルギー 省燃費車 電気自動車 省エネ技術・製品 公害防止機器・マテリアル グリーンビルディング関連製品 インテリジェントビル関連製品 水資源・水処理関連設備及び技術等
展示会場	台北世界貿易中心南港展覽館(台北市南港区經貿二路1號)
主催	中華民國對外貿易發展協會(TAITRA) 展盟展覽有限公司
お問合せ及び資料請求	台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所 TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail: tokyo@taitra.gr.jp 中華民國對外貿易發展協會(TAITRA) TEL: 886-2-2725-5200(張卓文小姐、内線2856) Email: green@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ) ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 陳惠欽 ext.218

野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号10F-F室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 洪采潒 ext.121

野村総合研究所 経営コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2537
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。